

2019年度

安全報告書



株式会社 せとうちSEAPLANES

報告対象期間： 2019年1月1日～2019年12月31日

本安全報告書は、航空法第111条の6の規定に基づき作成したものです。

はじめに

平素より、株式会社せとうちSEAPLANESをご愛顧いただきまして、誠に有難うございます。
2019年度「安全報告書」を作成いたしましたのでご一読いただき、当社の安全に対する取組み
にご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社は、日本で唯一の水上飛行機による「航空運送事業」の会社です。
私たちの水上飛行機に安心して搭乗して頂くため、私たちは、「安全最優先、安全は社員の総力、
安全は企業文化」を安全理念として掲げており、全ての役員・職員間で、安全情報を共有するこ
とにより危険要素を排除し、運航の安全に係る懸念事項を払拭する活動を推進しております。

2019年度は、お陰様で、安全目標である事故「ゼロ」、重大インシデント「ゼロ」を達成するこ
とができました。これもお客様はじめ、関係当局や業界の皆様のご理解とご支援の賜物であり、厚
く御礼申し上げます。

2020年度も運航の安全確保を最優先事項として、お客様から信頼される水上飛行機のパイオ
ニアとして様々な活動に取り組む所存であります。

今後とも、皆様の一層のご愛顧を賜りますとともに、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろ
しくお願い申し上げます。

2020年4月

株式会社せとうちSEAPLANES
代表取締役社長

岡崎 剛

1. 安全確保のための事業運営の基本方針

株式会社せとうちSEAPLANESでは、安全運航のため「安全コミットメント」及び「安全理念」を掲げ、安全は社会への責務と位置付けて業務を遂行しています。

安全コミットメント

株式会社せとうちSEAPLANESは、水陸両用機による運航会社のパイオニアとしての責任において、お客様を安全にお運びすることを約束(コミット)します。

安全を確保し、かつ、安全を維持向上することが会社存続と発展の基盤であると同時に、航空運送事業者としての会社の使命であり責務です。

日々の業務における安全の確保と維持向上を期するため、安全に対する基本的な考え方を『安全理念』として提示します。

『安全理念』を基に事業運営に最大限努力します。
すべての役職員は、常に『安全理念』に基づき行動します。

会社は、役職員が『安全理念』に基づき判断し、行動した結果を最大限尊重します。

代表取締役社長 岡崎 剛

安全理念

【安全最優先】

「安全性」が最重要かつ不可欠の品質であり、いかなる状況にあっても「安全性」を最優先します。

【安全は社員の総力】

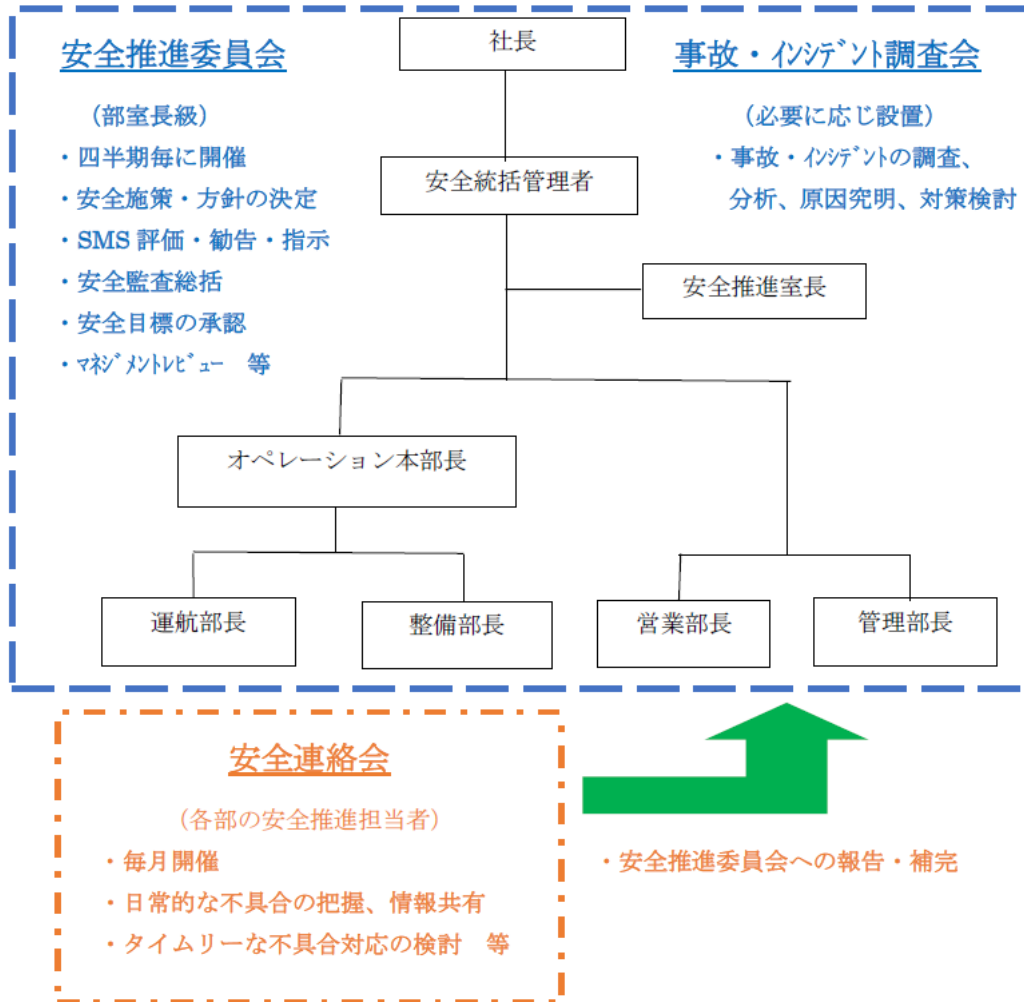
役員をはじめすべての社員は高い安全意識をもって業務にあたり、総力で安全を支えます。

【安全が企業文化】

安全に係わる情報はどんなに些細なことであっても誠実に報告し、会社は適切な対策を講じます。それをすべての社員が共有し、常に安全を維持向上する努力をします。
これが「株式会社せとうちSEAPLANES」の安全文化であり企業文化です。

(1) 会社及び組織

航空法第103条(輸送の安全性の向上)に基づき、運航の安全を確保するため、安全管理規程を制定し、社長のもとに安全統括管理者を置き、下図のとおり各部門が参画する安全推進・管理体制を構築しています。



(2) 安全確保に関する組織の機能と役割

安全管理システム(Safety Management System:SMS)を効率的、効果的に実行するために社内に以下の組織等を設置しています。

・安全統括管理者

航空法第103条の2(安全管理規程等)及び航空法施行規則第212条の5(安全統括管理者の要件)に基づき安全統括管理者を選任しています。また、安全統括管理者を選解任する場合は、航空法第103条の2及び航空法施行規則第212条の6(安全統括管理者の選任及び解任の届出)に基づき、国土交通大臣に届出を行っています。

・**安全推進委員会**(役員及び部室長級の会議体)

会社の安全管理体制に係わる重要事項の最高議決機関として、社長を委員長とし、役員・部室長にて構成される本委員会を、各部門から独立した組織として設置しています。ここでは航空機の運航状況を把握するとともに、安全情報を定期的(四半期毎)にレビューし、安全運航を確保するためのリスクマネジメントを推進します。

・**安全連絡会**(生産部門の安全推進担当者による会議体)

日常運航で発生する安全情報のタイムリーな共有と不具合対応を目的として、生産部門各部より指名された社員が毎月集まり、安全情報を共有するとともに安全推進委員会との連携を図っています。

(3) 組織の人員数 (2020年1月1日現在)

組織	人員数	備考
オペレーション本部	6名	(兼務4名)
安全推進室	5名	(兼務3名)
運航部	15名	(兼務3名)
整備部	12名	
営業・管理部	9名	(兼務3名)

(4) 操縦士及び整備従事者の数 (2020年1月1日現在)

操縦士	整備従事者
8名	12名

(5) 運航管理担当者と有資格整備士の数 (2020年1月1日現在)

運航管理担当者	有資格整備士
11名 (兼務8名)	7名

(6) 運航の支援体制

操縦士、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査について

国土交通省航空局が定めた「航空運送事業及び航空機使用事業の許可並びに事業計画変更の認可及び届出の取扱要領」、「運航規程審査要領」並びに「整備規程審査要領」に基づき、「運航規程」及び「整備規程」等を定めています。

(7) その他の安全に係る取り組み

- ・航空局主催「安全運航セミナー」、日本航空機操縦士協会主催「小型航空機セーフティーセミナー」、及び航空輸送技術研究センター主催「航空輸送技術講演会」への出席をはじめ、航空交通管制協会、日本航空技術協会、全日本航空事業連合会などの場を通して、安全情報収集・交換など、航空機の安全運航に資すると思われる各種セミナー等に、安全担当の役職員が積極的に参加いたしました。
- ・自発報告制度(ヒヤリハット報告)の普及に努めるとともに、報告しやすい環境を構築するため「ヒヤリハット投函箱」のほか『Webシステム』からも投稿できるように致しました。また航空安全自発報告制度(「VOICES」)情報を社内で閲覧・共有を図っております。
- ・安全推進月間を年2回設定し、過去の事故・不具合の風化防止及び安全意識の向上を図るため、様々な教育・活動を実施しております。

(8) 使用している航空機に関する情報 (2020年1月1日現在)

航空機型式	登録記号	座席数	総飛行時間	製造年
クエスト式 KODIAK100型	JA03TG	8	580時間	2015年
クエスト式 KODIAK100型	JA04TG	10	671時間	2015年
クエスト式 KODIAK100型	JA07TG	10	599時間	2016年

※ 座席数には操縦席を含みます。

3. 2019年度に発生した航空事故・重大インシデント及び安全上のトラブル

(航空法第111条の4に基づく報告に関する事項)

2019年度(2019年1月1日～2019年12月31日)に発生した航空事故、重大インシデント及び安全上のトラブルは以下のとおりです。

事案の種類	発生件数
航空事故	0件
重大インシデント	0件
安全上のトラブル	3件

(1) 航空事故

2019年度に航空事故は発生しておりません。

(2) 重大インシデント

2019年度に重大インシデントは発生しておりません。

(3) 安全上のトラブル

2019年度に発生した安全上のトラブルは、以下のとおりです。

発生日	機 番	事 案	種 別
2月26日	JA07TG	整備規程・整備要目の期限超過	整備作業
4月9日	JA04TG	前方左側ストラットフィッティング亀裂	整備作業
5月7日	JA07TG	ILS進入中におけるフラップオーバースピード	訓練飛行

4. 安全確保のために講じた措置

(1) 国から受けた行政指導等と講じた措置

国から受けた行政処分事項等はありません。

(2) 安全に関する目標の達成状況、安全に関する取組みの実施状況

2019年度の安全目標の達成状況は下表のとおりです。

2019年度 安全目標達成状況（2019年1月1日～12月31日）

目標項目	年度目標	2019年度実績	評価
航空事故	0件	0件	達成
重大インシデント	0件	0件	達成
ヒヤリハット報告	15件以上	15件	達成

(3) 2020年度安全目標

2020度は、次に掲げる事項を安全目標と定め、全社員一丸となって取組んでまいります。今年度は、新たな目標として「ヒューマンエラーに起因する不具合件数、1000便あたり1件以下」を設定いたしました。

2020年度 安全目標（2020年1月1日～12月31日）

目標項目	年間目標
航空事故	0件
重大インシデント	0件
ヒューマンエラーに起因する 不具合件数	1000便あたり1件以下
ヒヤリハット報告	15件以上

以上